

5－2 林業

5－2－1 林業の現状と課題

(1) 北上市の林業の現状

① 林業就業者

ア 林業経営体数

- ・ 林業経営体数は減少傾向にあり、令和 7 年の経営体数は11経営体と、平成22年に比べて大きく減少しています。
- ・ 令和 7 年の経営体の内訳は、個人経営体が最も多く 8 経営体（72.7%）、法人経営体が 3 経営体（27.3%）であり、個人経営体が大部分を占めています。
- ・ 経営体数を保有山林面積規模別にみると10ha未満の経営体が約 9 割を占めています。
- ・ 令和 6 年の北上森林組合の組合員数は1,351人と、平成27年と比べて26人減少（△1.89%）しています。

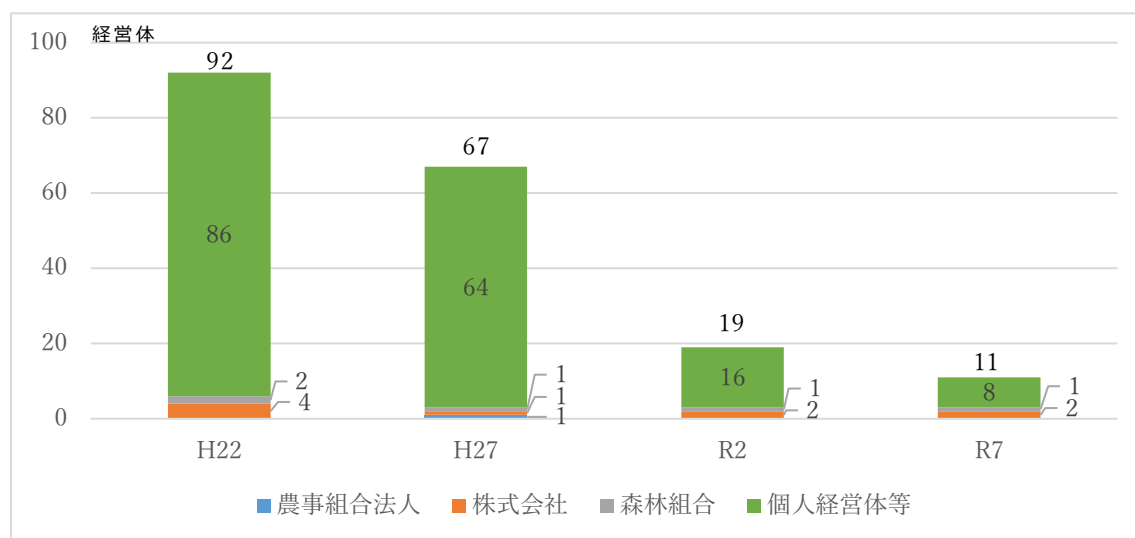


図1 林業経営体数

出典）農林業センサス

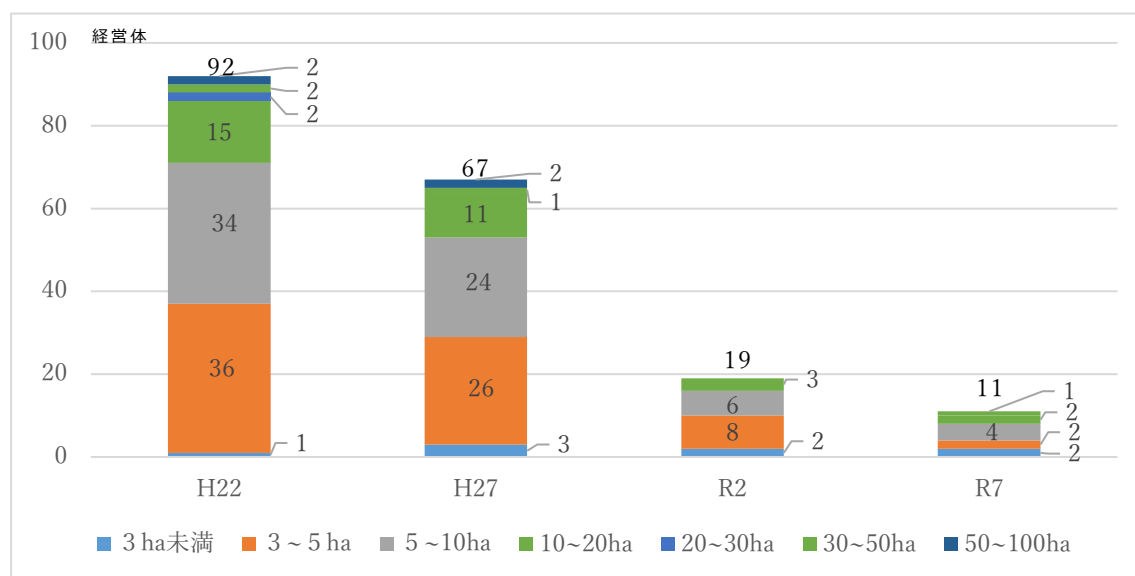


図2 保有面積規模別経営体数

出典）農林業センサス

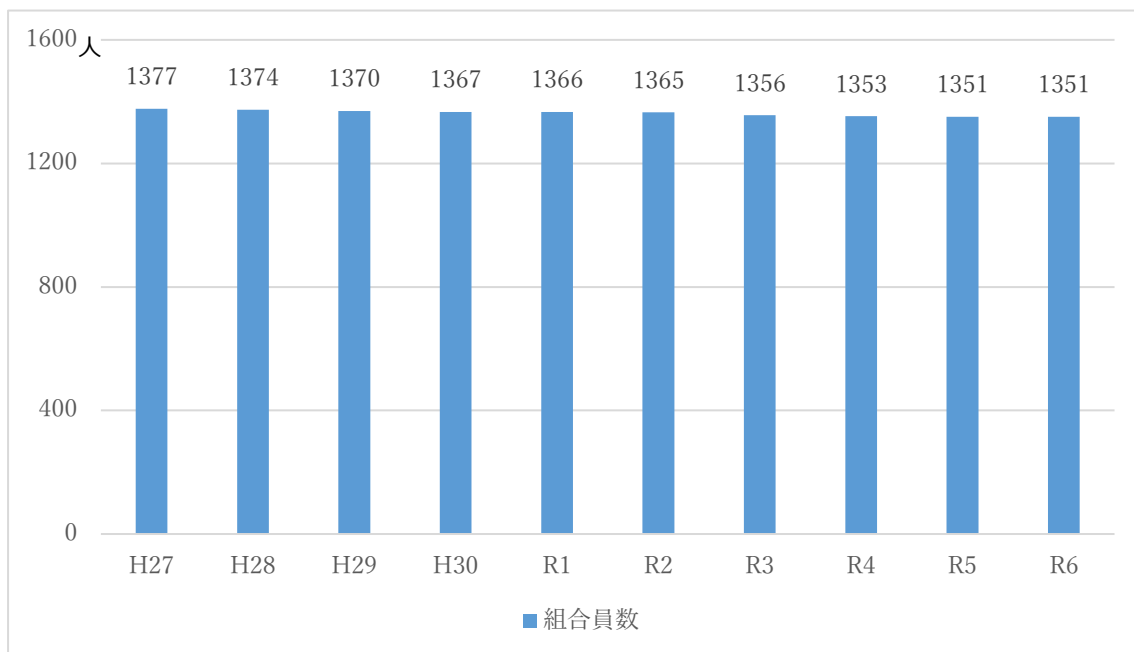


図3 森林組合員数※¹ (人)

出典) 北上森林組合通常総代会

※¹ 北上市森林組合に加入している正(准)組合員数を集計したもの。

イ 林家数と保有山林面積

- ・令和2年の林家※¹数は642戸で、平成27年と比べ284戸減少(△30.7%)しています。
- ・令和2年の保有山林面積は2,409haで、平成27年と比べ969ha減少(△28.7%)しています。

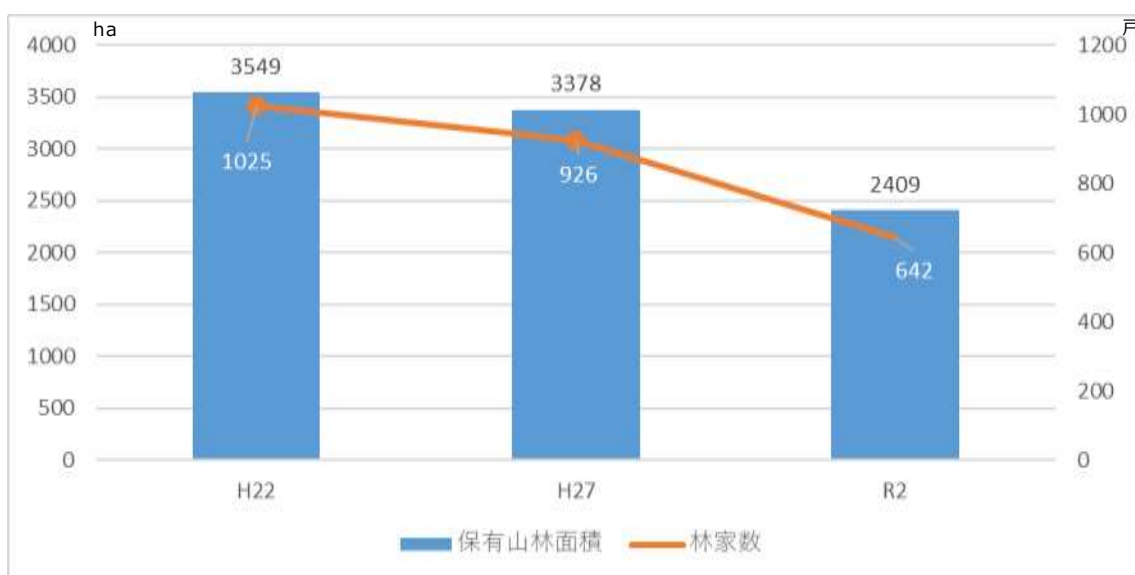


図4 林家数と保有山林面積

出典) 農林業センサス※²

※¹ 林家：保有している山林面積が1ha以上の世帯

※² 2025年農林業センサス(R7データ)は、R7.12時点で未公表

ウ 林業就業者数（常雇い）

- ・岩手県の林業就業者は、減少傾向にありますが、北上市の令和6年の林業就業者数（常雇い）は46人であり、横ばいで推移しています。

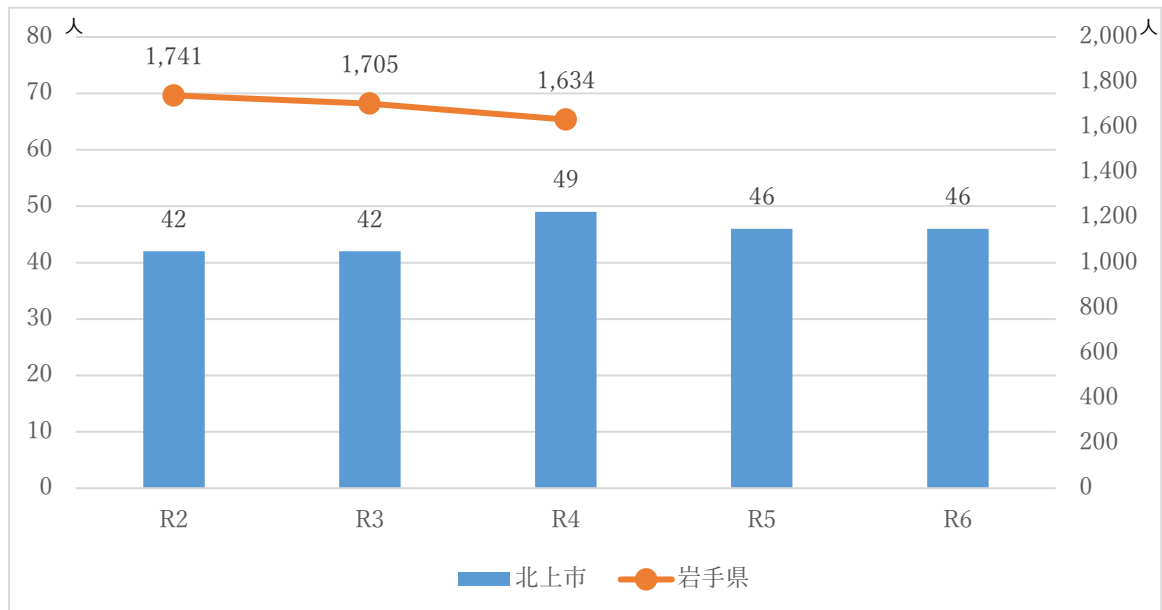


図5 林業就業者数の推移

出典）市農林企画課

- 1) 北上市の林業就業者は、森林経営管理法（平成31年4月1日施行）第36条第2項の規定に基づく「岩手県意欲と能力のある林業経営体」に選定されている経営体の常用雇用者数を引用。
- 2) 岩手県の林業就業者は、「林業労働力実態調査」（最新R4）の従事者数を引用。

エ 林業における労働災害発生率

- ・足場の悪い山の中で、チェーンソー等を用いて、重量物である立木を伐採する林業は、全産業の中で労働災害が最も高い割合となっています。

表3 労働災害の発生率（年千人率）（R6）

全産業	2.3
林業	23.3
鉱業	9.6
建設業	4.2
製造業	2.7
木材・木製品製造業	11.4

出典）厚生労働省（労働者死傷病報告）および総務省労働力調査

- 1) 年千人率 1年間の労働者1,000人あたりに発生した死傷者数の割合

② 森林面積

ア 森林面積

- ・令和5年度における北上市の森林面積は24,784haで総面積43,755haの56.6%を占めています。
- ・令和5年度における森林面積の内訳は、国有林が17,898ha、民有林が6,886haとなっており、国有林が72.2%を占めています。
- ・民有林の森林面積の内訳は私有林が6,007ha、市有林が517ha、県有林が362haとなっており、私有林が全体の24.2%を占めています。

表4 森林面積 (R5)

(単位:ha)

北上市面積	森林面積						森林率
	国有林	民有林				合計	
		私有林	市有林	県有林	小計		
43,755	17,898	6,007	517	362	6,886	24,784	56.6%

出典) 北上川中流国有林の地域別の森林計画書、岩手県森林資源構成表

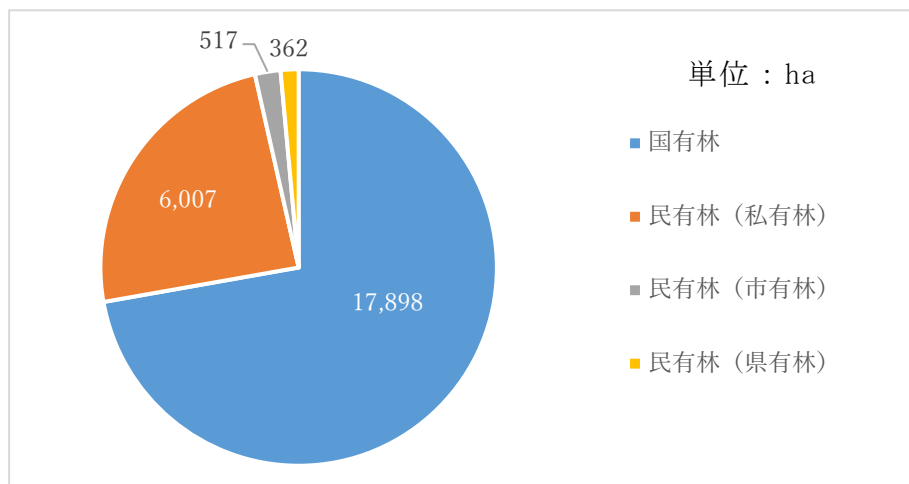


図6 森林資源の内訳 (R5)

出典) 北上川中流国有林の地域別の森林計画書、岩手県森林資源構成表

イ 人工林の面積、樹種、樹齢

- ・令和5年における民有林の森林面積6,886haのうち、2,808haは植林した人工林で、その割合は40.8%となっています。
- ・樹種別にみると、スギが人工林の面積全体の75.7%を占めています。
- ・人工林のうち、一般的な主伐期である齢級10年（林齢50年）を超えたものは57.6%で全体の半数以上を占めている一方、齢級1、2年（林齢1～10年）の人工林は0.5%であり、主伐、再造林が進んでいない傾向となっています。

表5 民有林割合（R5）

（単位：ha、％）

	民有林	
	人工林	天然林
面積	2,808	4,078
比率	40.8	59.2

出典）岩手県森林資源構成表

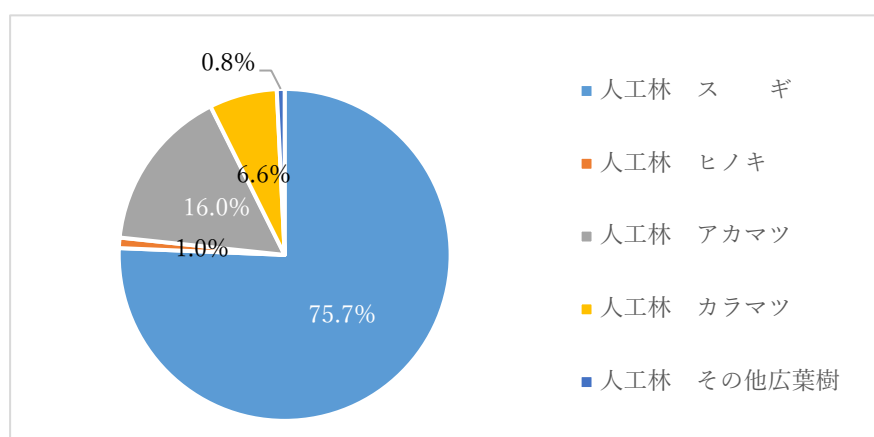


図7 人工林の樹種別森林割合（R5）

出典）岩手県森林資源構成表

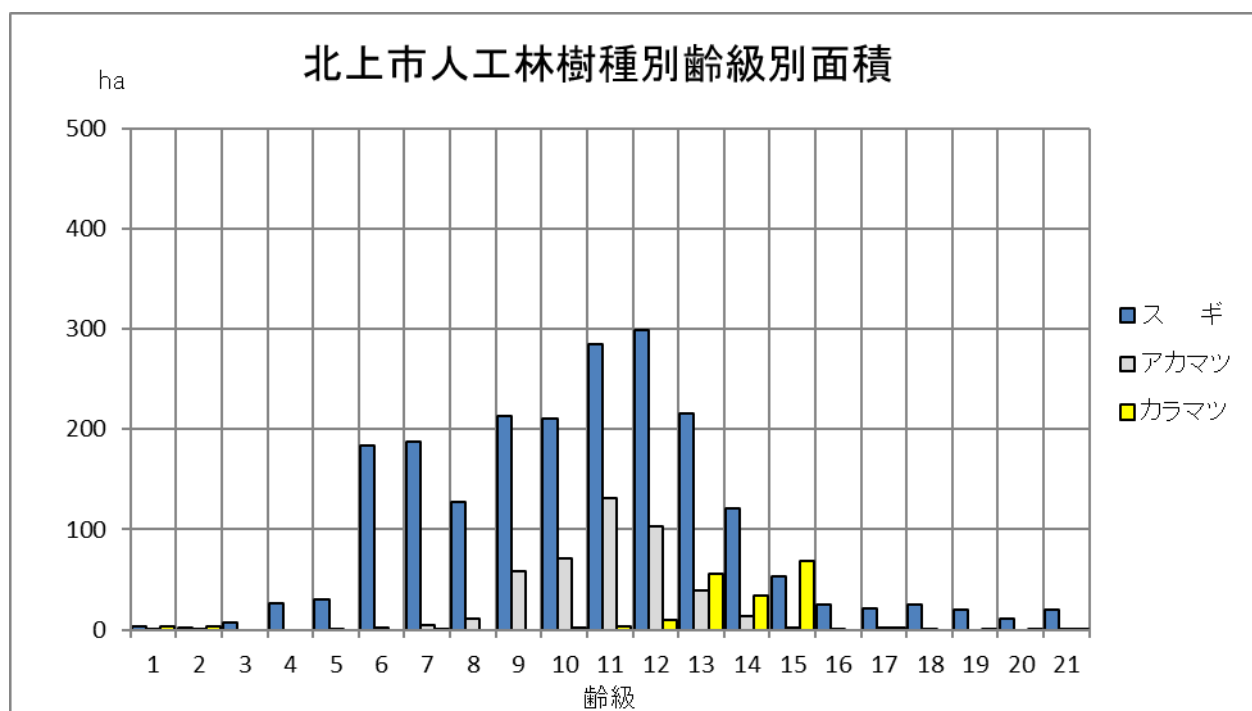


図 8 人工林の樹種別齢級別資源構成 (R5)

出典) 岩手県森林資源構成表

1) 齢級は林齢を5年の幅でくくった単位。

2) 苗木を植栽した年を1年生として、1～5年生を1齢級と数える。

ウ 民有林の蓄積量

- 令和5年度における民有林の樹木の体積の合計である蓄積量は、天然林804千 m^3 、人工林1,200千 m^3 となっています。

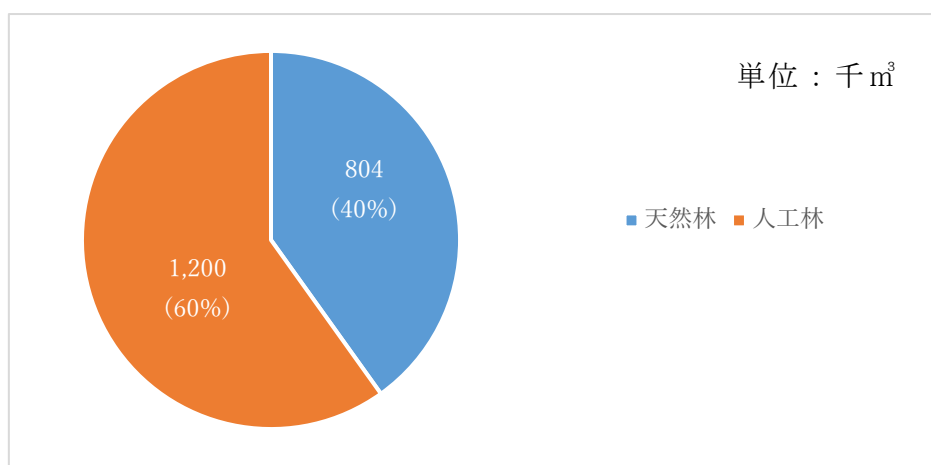


図 9 民有林の蓄積量 (R5)

出典) 岩手県森林資源構成表

③ 林業の成長化支援

- 令和5年における北上市内の私有林からの素材生産量は5,138^mであり、広葉樹、針葉樹別に次のとおりとなっています。
- 直近5ヵ年（令和元年～令和5年）の平均は、9,177^mであり、近年は横ばいで推移しています。

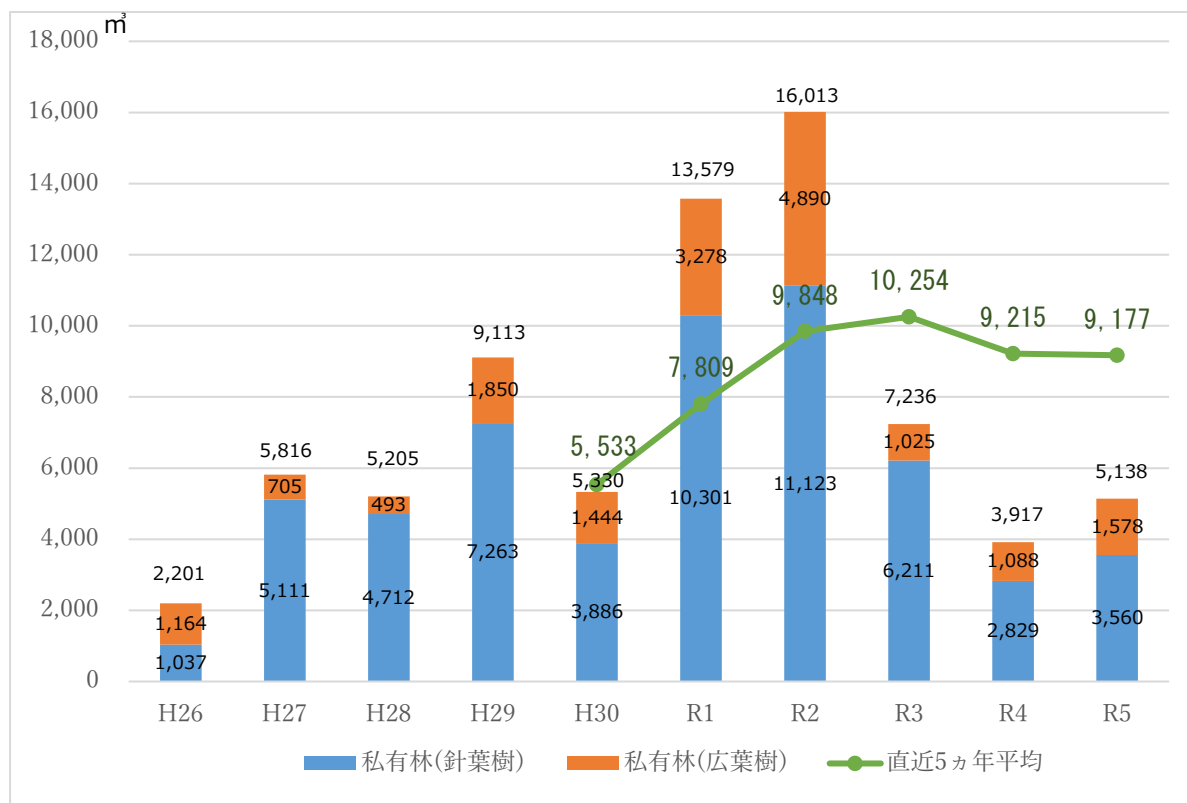


図10 私有林からの素材生産量（推定）

出典） 岩手県の木材需給と木材工業の現況

④ 作業路網

- 令和4年度における林道の状況は、累計延長35,139mとなっており、その密度は5.1m/haとなっています。
- 北上市の令和4年度における林道の密度は5.1m/haであり、岩手県と比較して0.7ポイント低くなっています。

表6 林道の状況（R4）

（単位：ha, m）

	私有林面積(ha) [A]	実績延長(m)	累計延長(m) [B]	密度(m/ha) [B/A]
北上市	6,886	0	35,139	5.1
岩手県	781,000	3,312	4,539,757	5.8

出典）岩手県林業の指標

⑤ 木材産業の現状

北上市は、岩手県のほぼ中央に位置し、東北新幹線、東北縦貫自動車道、東北横断自動車道釜石秋田線などの高速交通体系の整備が進み、「北東北の十字路」を形成しているほか、産学官の連携を活かした積極的な工業振興により、県内最大の工業都市として発展しています。多様な樹種を活用した製紙工場や木材加工施設が立地しており、令和5年の製造品出荷額ではパルプ・紙製造業が県内1位、木材・木製品製造業が県内3位となっています。

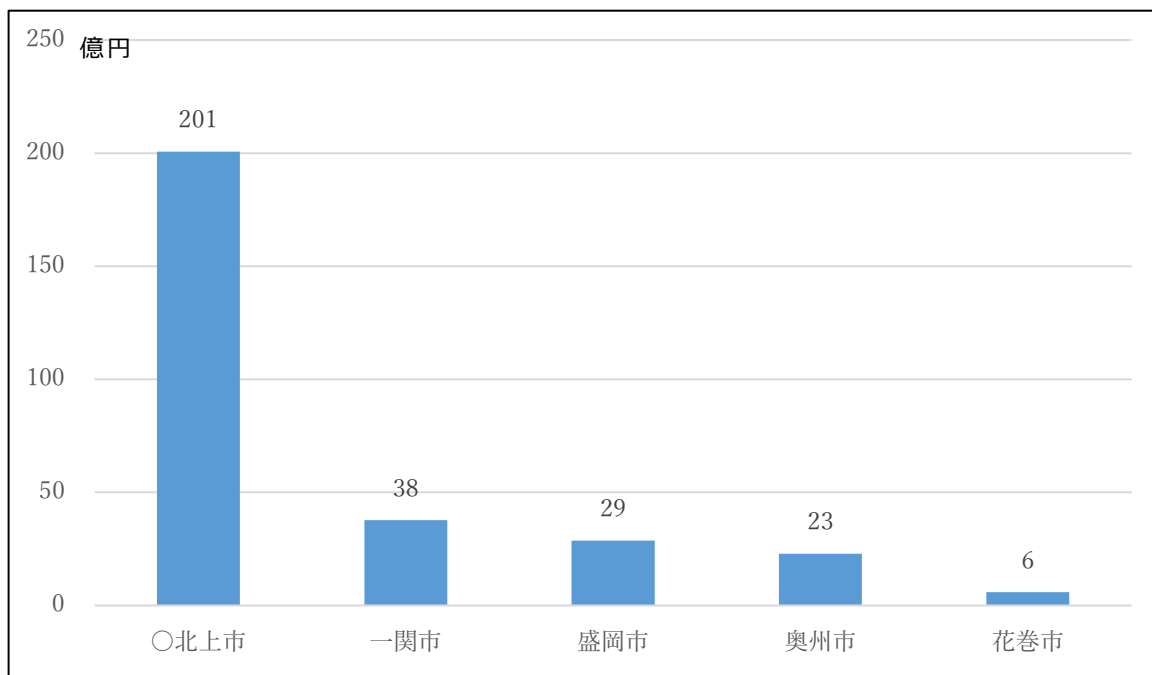


図11 岩手県内のパルプ・紙製造業の製造品出荷額 (R5)

出典) 経済構造実態調査

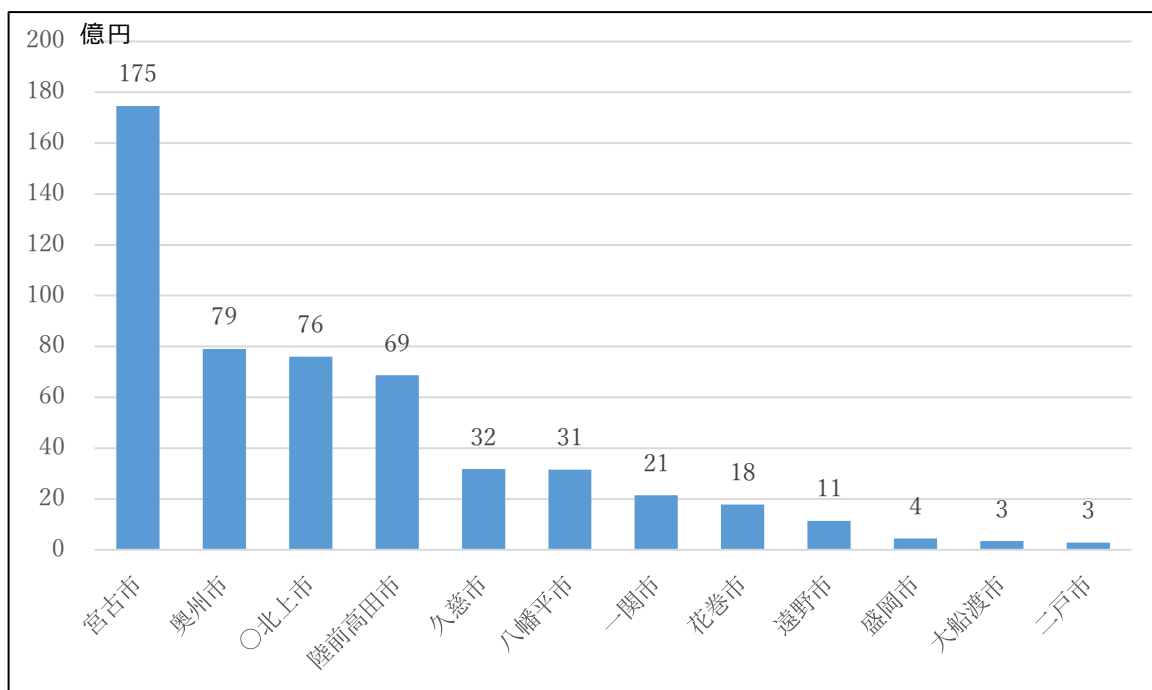


図12 岩手県内の木材・木製品製造業の製造品出荷額 (R5)

出典) 経済構造実態調査

⑥ 木材価格の推移

木材価格は高度経済成長に伴う需要の増大等の影響により昭和55年にピークを迎えた後、木材需要の低迷や輸入材との競合等により長期的に下落し、近年はほぼ横ばいで推移してきました。令和3年には世界的な木材需要の高まり等が要因となるウッドショックにより価格が上昇しましたが、現在は価格上昇前より高値ではあるものの木材価格ピーク時と比較すると下落しています。

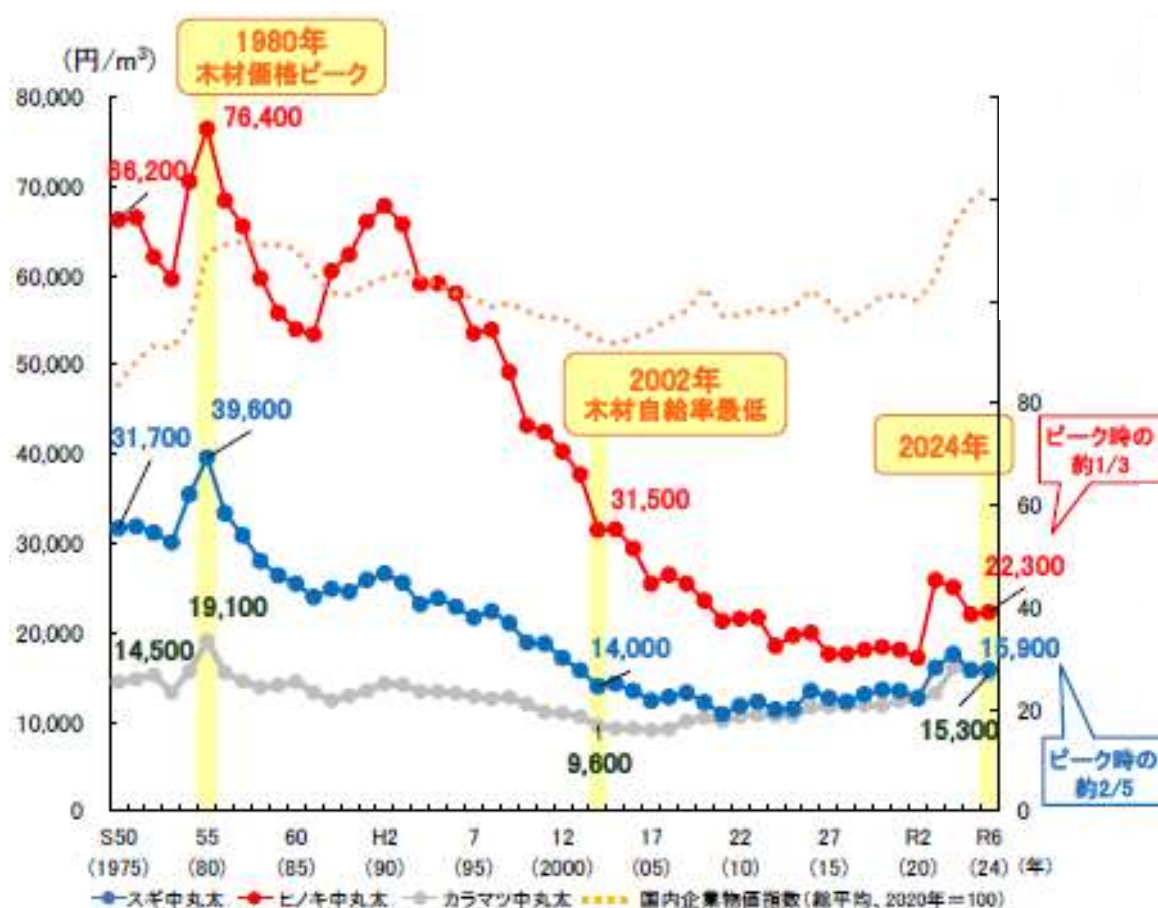


図13 木材価格の推移

出典) 林野庁「森林・林業・木材産業の現状と課題」

(2) 北上市の林業の課題

課題 1	林業の担い手確保
-------------	-----------------

- 林業の持続的かつ健全な発展を図り、成長産業化を実現するため、新規就業者の確保・育成とともに、高度な知識・技術を有する人材の育成に取り組む必要があります。
- 林業就業者が横ばいで推移しており、林業就業者の確保及び育成を図る必要があります。
- 全国的には、林業における労働災害の発生率は他産業と比べて高く、更なる改善が喫緊の課題と言われているほか、山林でのクマとの遭遇リスクも加わり、林業就業者の新規参入意欲の低下につながるおそれがあります。

課題 2	林業の成長産業化支援
-------------	-------------------

- 生活スタイルの変化により、化石燃料への依存が高まるなど、森林資源の活用機会が減少したことに伴い森林の手入れが滞りがちとなっていることから、林業経営体の体制強化を図るなど、森林資源の適切な管理や林業の成長産業化を後押しする必要があります。
- 森林の所有者や境界が不明確なことが、森林整備に支障を来しています。
- 木材加工施設の立地等を背景に安定した木材需要があるため、引き続き森林所有者の施業意欲を喚起し、安定的な木材供給を実現する必要があります。
- 木材価格が長期的に下落傾向であった中、令和3年には世界的な木材需要の高まり等が要因となるウッドショックにより価格が上昇しましたが、現在は価格上昇前より高値ではあるものの木材価格ピーク時と比較すると下落しています。
- 木材価格の低迷により採算が取れず、森林整備や木材活用の意欲が低下することで、伐期を逃し森林の劣化が進んでいます。

課題 3	森林資源の適切な管理の推進
-------------	----------------------

- 森林のもつ多面的な機能が十分に発揮できるよう森林資源の適切な管理を推進する必要があります。
- 人工林での徐間伐等の適切な施業がされていない森林では、林分が過密化し、木材の形質や材質の劣化、林に光が入らないことなどにより、土砂流出の発生するリスクが高まるなど林地災害発生の危険があります。
- 林野火災が発生し大規模化した場合、近隣住民に被害が及ぶ恐れがあるばかりではなく、森林資源が一瞬で失われることで、CO2の吸収源としての機能も同時に失われます。

林業の基本目標

本ビジョンの実現に向けて、理想とする「きたかみ林業」の状態を理念的に表現したものを「基本目標」として、次のとおり掲げます。

林業の持続的かつ健全な発展を図り、成長産業化を実現する 「きたかみ林業」

「北上市総合計画2021～2030」では、4つの基本目標に基づいて、10の基本方針を設定しており、この中で基本目標の1つに「なりわい」を掲げ、「力強い地域経済の創出」と「多様な人材が働きやすい環境の向上」を基本方針に掲げ、諸施策を実施することとしています。

森林は、木材や林産物の生産の場として、産業として成り立ち、地域経済へ貢献しているのみならず、水源かん養機能、山林災害防止機能、地球温暖化抑制機能、生活環境保全機能など、多くの多面にわたる機能を有するなど、人々の生活に大きく寄与しています。

森林保全と「なりわい」としての林業を結び付け、さらに林業を成長産業化させていくことで、「力強い経済の創出」に繋がることが期待できます。

このことから、本計画における基本目標を「林業の持続的かつ健全な発展を図り、成長産業化を実現する「きたかみ林業」とします。

5－2－2 林業振興の方針

本ビジョンの実現に向けて、「林業の担い手確保」、「林業の成長産業化支援」、「森林資源の適切な管理の推進」の3つの柱を基本方針として掲げます。

方針 1	林業の担い手確保
------	----------

林業就業者が横ばいで推移するなか、林業の持続的かつ健全な発展を図り、成長産業化を実現するためには、林業の担い手確保が重要なことから、次の2項目に取り組みます。

1-1 林業の次世代に向けた後継者の育成

「緑の雇用制度」や各種助成制度を活用するなど、国、県、関係機関と連携しながら、新規林業就業者の確保や高度な知識・技術を有する人材の育成など次世代の後継者の育成に取り組みます。

また、木材の良さや木の文化を気軽に学ぶ機会を創出し、児童を対象とした木育に取り組むなど、情報発信及び普及啓発を進めます。

1-2 林業における就業条件の改善につながる取組支援

林業就業者の情報通信技術や高性能な機械の導入などによる、安全で効率的な生産体制の構築支援や、研修等の情報提供など、林業における就業条件の改善につながる取組を支援します。

方針 2	林業の成長産業化支援
-------------	-------------------

少子高齢化や人口減少といった社会情勢に対応しながら、北上市の重要な産業の1つである林業に継続的に取り組むためには、森林整備と森林資源活用の促進など、林業の成長産業化につながる取組が重要となることから、林業の成長産業化を後押しするため、次の3項目に取り組めます。

2-1 森林整備と森林資源活用の促進

森林経営管理促進の取組方針に基づき森林経営管理事業を推進することにより、市内の民有林について、森林所有者の適切な森林経営や林業経営の効率化の促進を図るため、市は森林整備や経営管理に必要な支援を行うとともに、地籍調査や所有界の明確化等を推進します。また、森林所有者により適切な管理がされていない森林においては、施業集約化の取組を支援し、林業事業者との連携・調整を図る等、森林整備及び林業生産活動の円滑な推進を支援します。

2-2 木材の循環利用の推進

造林、保育、間伐、主伐、木材利用という資源の循環利用を推進するため、人工林の再造林を進め、木材の利用拡大を図るとともに、林業経営に適した森林については、木材流通を目的としての施業を積極的に進めます。

2-3 北上で生産された木材や合板等の活用検討

市内には木材利用を行う企業や工場が立地していることから、地域資源である北上産木材の活用を推進し、木材の需要拡大を図ります。

方針 3 森林資源の適切な管理の推進

森林は、木材や林産物の生産の場としての役割のほか、水源かん養機能、山林災害防止機能、地球温暖化抑制機能、生活環境保全機能など、多面的機能を有しています。地球温暖化抑制機能においては、脱炭素社会への貢献も期待されているなど森林資源の果たす役割は今後ますます重要となっていることから、森林資源の適切な管理を推進するため、次の4項目に取り組みます。

3-1 森林の有する多面的機能の発揮

下刈り、枝打ち、除伐、間伐、主伐、再造林という森林資源の育成利用について、計画的に推進することで、森林の有する多面的機能の発揮に努めます。

また、森林の巡視、監視業務により適正な森林環境を維持することで、災害の未然防止を図ります。

3-2 森林・木材のカスケード利用の推進

森林組合と市内企業等の連携による木材のカスケード利用を通じた新たな産業の創出などを支援し、地域の森林資源の活用を推進します。

注) カスケード利用…製材した木材は住宅資材、家具等として、端材や末木等は紙チップ・ボード材や家畜肥料として使用し、建材や資材として利用できない部分はエネルギー転換（バイオマス利用）することで最後まで余すことなく使い切ることをいう。

3-3 林業の魅力発信支援

林業の魅力発信は森林資源の適切な管理の推進に繋がることが期待できることから、消費者と林業就業者の交流や林業体験等の林業の魅力発信を支援します。

3-4 脱炭素社会への貢献

北上市内の森林は総面積の57%であり、貴重な二酸化炭素の吸収源となっています。森林を健全な状態に保つことが、脱炭素社会の貢献に繋がりますが、ひとたび大規模な林野火災が発生すれば、広大な面積のCO2吸収源を失うこととなるため、林野火災を防止する取組として、火入れ制度の周知や、乾燥時に焚火を行わないよう周知するなど注意喚起を行います。また、植林にあたっては早生樹やエリートツリーの利活用を検討します。

注) エントリーツリー…森林総合研究所が選抜した、成長性に優れて特に初期成長が早く、材質や通直性にも優れた樹木をいう。植栽本数や下刈り回数を減らすことで、造林初期投資の削減や伐期の短縮が期待される。

【成果指標】

1 林業の担い手確保

指標	現状値 (2020年)	目標値		出典
		2025年	2030年	
林業就業者数	42	45	48	市農林企画課

2 林業の成長産業化支援

指標	現状値 (2014年～2018年 平均)	目標値		出典
		2025年	2030年	
私有林からの素材生産量	5,533m ³	6,640m ³	7,968m ³	岩手県の木材 需給と木材工 業の現況

3 森林資源の適切な管理

指標	現状値 (2019年)	目標値		出典
		2025年	2030年	
森林面積	24,895ha	24,835ha	24,775ha	岩手県林業 の指標

5－2－3 具体的な取組

方針 1	林業の担い手確保
------	----------

1-1 林業の次世代に向けた後継者育成

- 新規林業就業者の確保
- 高度な知識・技術を有する人材の育成
- 林業研修会等の開催支援
- 各種技術研修等の情報提供
- 木材の良さや木の文化を学ぶ機会の創出
- 林業の取組事例の情報発信による林業の魅力発信

1-2 林業における就業条件の改善につながる取組支援

- 安全で効率的な生産体制の構築支援
- 就業条件の改善等に繋がる研修等の情報提供
- 情報通信技術（ICT）や高性能林業機械等の導入による作業の省力化や効率化支援

方針 2	林業の成長産業化支援
------	------------

2-1 森林整備と森林資源活用の促進

- 森林経営管理事業の推進による施業の集約化
- 意欲と能力のある林業経営体支援
- 情報通信技術（ICT）や高性能林業機械等の導入による作業の省力化や効率化支援【再掲】
- 計画的な間伐、主伐、再造林の推進
- 木材運搬費への補助
- 林業経営体との連携の推進
- 地籍調査事業による所有界不明の解消
- 森林所有者ごとの森林資源情報の整備
- 森林経営管理状況調査の実施及び森林整備支援

2-2 木材の循環利用の推進

- 計画的な間伐、主伐、再造林の実施【再掲】
- 木材運搬費への補助【再掲】
- 公共施設等の木造化・木質化及び木製品の導入を促進するためのPR活動
- 森林所有者に対する木材のカスケード利用の普及と情報提供
- 子どもたちの森林に触れ合う機会の提供

2-3 北上で生産された木材や合板等の活用検討

- 県や関係団体との連携による市内立地企業等への木材安定供給及び活用に向けた体制構築
- 森林組合と市内企業等の連携による森林資源の活用支援
- 木材のカスケード利用を通じた新たな産業の創出支援
- 情報通信技術（ICT）や高性能林業機械等の導入による作業の省力化や効率化支援【再掲】

方針 3	森林資源の適切な管理の推進
------	---------------

3-1 森林の有する多面的機能の発揮

- 水源かん養機能、山林災害防止機能、地球温暖化機抑制機能、生活環境保全機能等の発揮
- 森林経営管理支援事業による作業道の維持管理に対する支援
- 森林病虫害対策の推進
- 森林の各種制度の適正運用
- 市民が森林に親しむ場の提供
- 林野火災防止のための普及啓発活動の実施、火入れ制度の周知や乾燥時の焚火の禁止等のホームページ等による注意喚起

3-2 森林・木材のカスケード利用の推進

- 県や関係団体との連携による市内立地企業等への木材安定供給及び活用に向けた体制構築【再掲】
- 森林組合と市内企業等の連携による森林資源の活用支援【再掲】
- 木材のカスケード活用を通じた新たな産業の創出支援【再掲】

3-3 林業の魅力発信支援

- 子どもたちの林業を学ぶ場の提供
- 林業者が行う林業体験等の魅力発信支援

3-4 脱炭素社会への貢献

- 林野火災防止のための普及啓発活動の実施、火入れ制度の周知や乾燥時の焚火の禁止等のホームページ等による注意喚起【再掲】
- 早生樹やエリートツリーの利活用の検討
- 県や関係団体との連携による市内立地企業等への木材安定供給及び活用に向けた体制構築【再掲】
- 森林組合と市内企業等の連携による森林資源の活用支援【再掲】